

予防接種

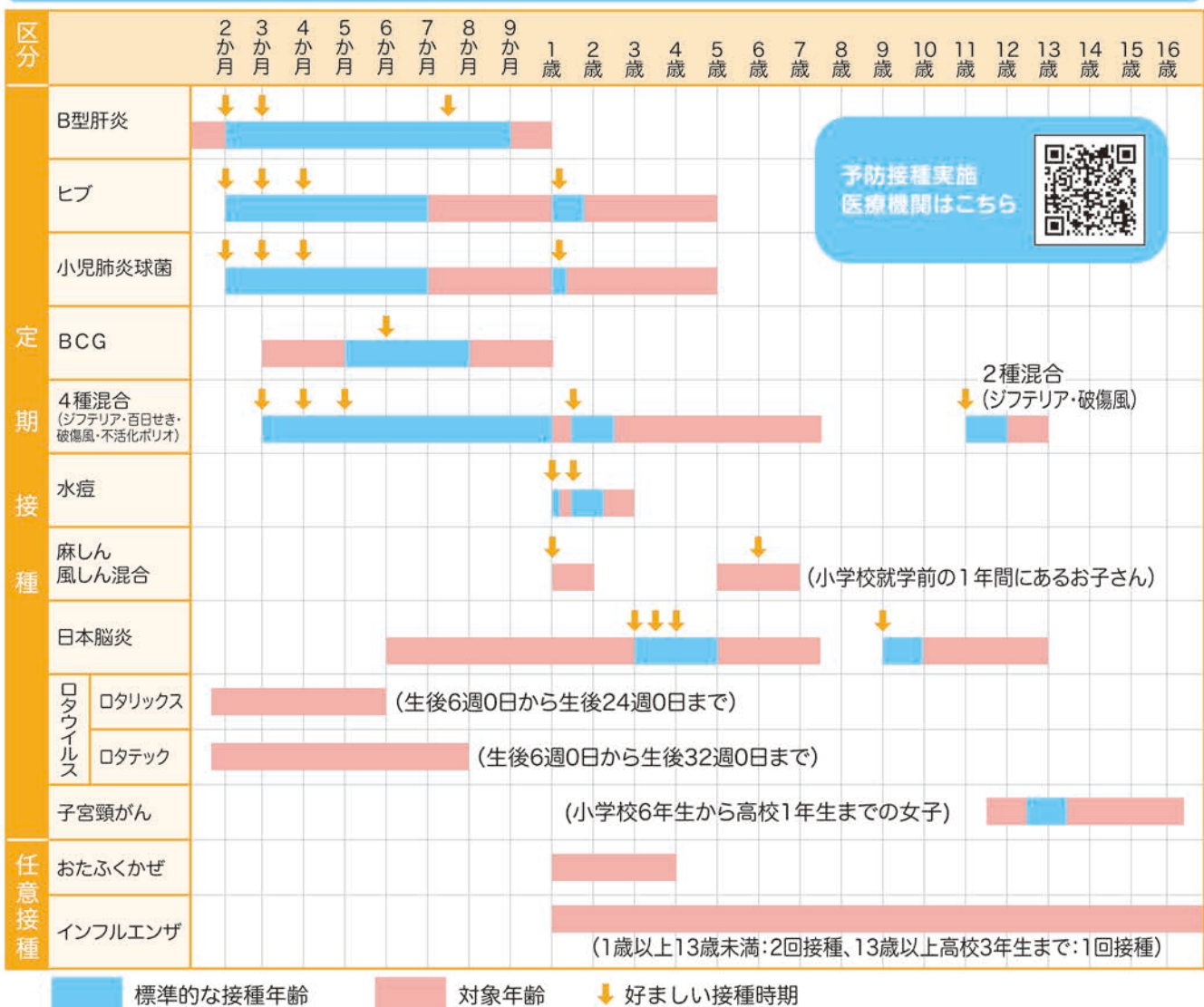
お子さん自身で免疫をつくり、病気を予防するため、予防接種を受けましょう。予防接種には定期接種と任意接種があります。定期接種は、予防接種法によって種類や対象者などが定められ、国や市が接種することを勧めている予防接種で、全額公費負担をしています。任意接種は希望者が受ける予防接種で、一部公費負担をしています。

予防接種の受け方

- 生後1か月ごろまでに「予防接種券」と「予防接種と子どもの健康(予防接種に関する冊子)※1」を郵送します。転入された方には、市保健所保健予防課窓口で未接種分の予防接種券を交付します。(はがきでご案内)
※1「予防接種と子どもの健康」は、予防接種の必要性や副反応について説明してありますので、接種を受ける前に必ずお読みください。
- 接種を希望する医療機関へ直接申し込んでください。
※実施医療機関等については、「水戸市ホームページ」をご覧ください。
- 接種当日は、「母子健康手帳」と「予防接種券」を医療機関へお持ちください。
※予防接種に保護者が付き添えない場合は、保護者の委任状(予防接種券に同封の「説明書」または「水戸市ホームページ」参照)をお持ちください。

予防接種の対象年齢(水戸市)

令和4年7月現在



予防接種

予防接種後は…

- 副反応がないかどうか注意しましょう。
- 当日は、激しい運動は避けましょう。
- 接種部位のひどい腫れ、高熱など体調の変化があった場合は、医師の診察を受けましょう。

問合せ

 市保健所保健予防課
 TEL 243-7315